

1 平成31年度事業予定計画書

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

項目	共済目的等 組合員数	農作物共済							
		水 稻				麦			
		一筆方式	半相殺方式	地域インデックス方式	合 計	一筆方式	半相殺方式	災害収入共済方式	合 計
区域内の概数	戸 65,000	2,700,000				567,000			
前年度引受実績(見込み)	51,000	2,223,864	0	0	2,223,864	47,898	0	500,913	548,811
本年度引受計画	44,000	194,500	35,000	1,234,900	1,464,400	12,900	24,900	494,600	532,400
本年度予定引受率	% 67.7	% 7.2	% 1.3	% 45.7	% 54.2	% 2.3	% 4.4	% 87.2	% 93.9

項目	共済目的等	家畜共済										
		死 産						疾病傷害				
		搾乳牛	繁殖用雌牛	育成乳牛(子牛等)	育成・肥育牛(子牛等)	種 豚	肉 豚	合 計	乳用牛	肉用牛	種 豚	合 計
区域内の概数	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
	19,700	2,100	4,700	40,100	32,900	293,500	393,000	24,400	42,200	32,900	99,500	
前年度引受実績(見込み)	1,260	269	155	2,828	0	6,506	11,018	1,090	703	0	1,793	
本年度引受計画	21,008	2,691	2,589	40,403	1,587	9,280	77,558	18,171	11,717	398	30,286	
本年度予定引受率	% 106.6	% 128.1	% 55.1	% 100.8	% 4.8	% 3.2	% 19.7	% 74.5	% 27.8	% 1.2	% 30.4	

注：家畜共済の前年度引受実績（見込み）について

肉豚以外の前年度引受実績（見込み）は、平成31年1月から3月分の引受実績（見込み）のみで表示している。
その理由は、肉豚を除き平成31年1月1日から、制度改正に伴う新制度による引受を開始したことにより、平成30年4月から12月までと引受区分が異なり、新制度の頭数に換算することが出来ないためである。

項目	果 樹 共 済												
	ぶどう				な し					か き			
	半相殺			合計	半相殺			樹園地	合計	半相殺		樹園地	合計
	減収総合 一般方式	減収総合 短縮方式	特定危険 減収暴風 雨方式		減収総合 一般方式	減収総合 短縮方式	特定危険 減収暴風 雨方式	特定危険 減収暴風 雨方式		減収総合 一般方式	特定危険 凍霜害 方式	特定危険 減収凍霜 害方式	
区域内の概数	a				a					a			
	46,000				36,000					117,000			
前年度引受実績(見込み)	42	72	83	197	66	1,556	1,760	115	3,497	140	1,057	1,164	2,361
本年度引受計画	51	72	80	203	96	2,344	379	116	2,935	142	1,063	1,170	2,375
本年度予定引受率	% 0.1	% 0.2	% 0.2	% 0.4	% 0.3	% 6.5	% 1.1	% 0.3	% 8.2	% 0.1	% 0.9	% 1.0	% 2.0

項目	畑 作 物 共 済			
	大 豆			
	一筆 方式	半相殺 方式	全相殺 方式	合計
区域内の概数	a			
	453,000			
前年度引受実績(見込み)	3,592	8,492	365,734	377,818
本年度引受計画	3,600	8,900	368,400	380,900
本年度予定引受率	% 0.8	% 2.0	% 81.3	% 84.1

項目	園 芸 施 設 共 済										任 意 共 済	
	ガラス室		プラスチックハウス							合計	農家 建物	農機具
	I類	II類	I類	II類	III類	IV類甲	IV類乙	V類	VI類			
区域内の概数	棟 680	棟 7,903	棟 8	棟 18,285	棟 1,749	棟 8,286	棟 4,406	棟 1,020	棟 333	棟 42,670	棟 130,000	台 130,000
前年度引受実績(見込み)	14	3,744	1	960	584	4,692	2,777	166	59	12,997	43,287	955
本年度引受計画	14	3,678	1	984	612	4,730	2,806	200	74	13,099	43,259	996
本年度予定引受率	% 2.1	% 46.5	% 12.5	% 5.4	% 35.0	% 57.1	% 63.7	% 19.6	% 22.2	% 30.7	% 33.3	% 0.8

(2) 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料 (D)	交付(納入) 保 険 料 (E)=(B)-(D)	手持共済 掛 金 (F)=(A)-(D)	備 考	
		本年度予定	前年度実績 (見込み)		総 額 (A)	国 庫 負担金 (B)	農 家 負担金 (C)					
農作物	水稲	a	a	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
		一筆方式	194,500	2,223,864								
		kg	kg									
			6,735,000	77,260,169	819,012	352	176	176	8	168	344	
		半相殺方式	35,000	0								
			1,409,100	0	15,500	12	6	6	0	6	12	
		地域インデックス方式	1,234,900	0								
			55,603,600	0	8,550,428	7,096	3,548	3,548	244	3,304	6,852	
		小計	1,464,400	2,223,864								
			63,747,700	77,260,169	9,384,940	7,460	3,730	3,730	252	3,478	7,208	
		麦	一筆方式	12,900	47,898							
				294,300	1,163,045	24,305	774	390	384	0	390	774
			半相殺方式	24,900	0							
				714,300	0	44,060	1,354	679	675	0	679	1,354
		災害収入 共済方式	494,600	500,913								
				2,513,449	158,723	83,484	75,239	41,683	41,801	117,040		
		小計	532,400	548,811								
			1,008,600	1,163,045	2,581,814	160,851	84,553	76,298	41,683	42,870	119,168	
	計	1,996,800	2,772,675									
		64,756,300	78,423,214	11,966,754	168,311	88,283	80,028	41,935	46,348	126,376		

共済目的等	項目	引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付(納入) 保 険 料 (E)=(B)-(D)	手持共済 掛 金 (F)=(A)-(D)	備 考
		本年度予定	前年度実績 (見込み)		総 額 (A)	国 庫 負担金 (B)	農 家 負担金 (C)				
家畜	死 廃	搾乳牛	頭	頭	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			21,008	1,260	5,226,770	367,654	183,827	183,827			50
		繁殖用雌牛	2,691	269	671,642	10,820	5,410	5,410			6
		育成乳牛 (子牛等)	2,589	155	497,837	4,282	2,141	2,141			5
		育成・肥育牛 (子牛等)	40,403	2,828	8,979,451	121,432	60,716	60,716			85
		種 豚	1,587	0	98,998	1,190	476	714			1
		肉 豚	9,280	6,506	118,784	60	24	36			1
	小計	77,558	11,018	15,593,482	505,438	252,594	252,844	148	252,446	505,290	
疾病傷害	乳用牛	18,171	1,090	617,839	399,100	199,550	199,550	6	千円	千円	
	肉用牛	11,717	703	166,585	47,542	23,771	23,771	2			
	種 豚	398	0	2,696	428	181	247	0			
	小計	30,286	1,793	787,120	447,070	223,502	223,568	8			223,494
	計	107,844	12,811	16,380,602	952,508	476,096	476,412	156	475,940	952,352	

注：前年度引受実績（見込み）について

肉豚以外の前年度引受実績（見込み）は、平成31年1月から3月分の引受実績（見込み）のみで表示している。

その理由は、肉豚を除き平成31年1月1日から、制度改正に伴う新制度による引受を開始したことにより、平成30年4月から12月までと引受区分が異なり、新制度の頭数に換算することが出来ないためである。

共済目的等				項目		引 受			共 済 掛 金			保険料	交付(納入) 保 険 料 (E)= (B)-(D)	手 持 共 済 掛 金 (F)= (A)-(D)	備考
				本年度 予 定	前年度 実 績 (見込み)	共済金額	総 額 (A)	国 庫 負担金 (B)	農 家 負担金 (C)	千円	千円				
果樹	収穫	ぶどう	半相殺	減収総合 一般方式	a 51	a 42	千円 2,850	千円 41	千円 20	千円 21	千円 23	千円 △ 3	千円 18		
				減収総合 短縮方式	72	72	4,904	73	36	37	40	△ 4	33		
				特定危険減収 暴風雨方式	80	83	6,454	24	12	12	8	4	16		
		小 計				203	197	14,208	138	68	70	71	△ 3	67	
		なし	半相殺	減収総合 一般方式	96	66	3,616	90	45	45	33	12	57		
				減収総合 短縮方式	2,344	1,556	85,032	1,931	965	966	697	268	1,234		
				特定危険減収 暴風雨方式	379	1,760	18,125	136	68	68	22	46	114		
			樹園地	特定危険減収 暴風雨方式	116	115	5,273	26	13	13	3	10	23		
		小 計				2,935	3,497	112,046	2,183	1,091	1,092	755	336	1,428	
	かき	半相殺	減収総合 一般方式	142	140	1,925	198	99	99	160	△ 61	38			
			特定危険減収 凍霜害方式	1,063	1,057	15,411	481	240	241	295	△ 55	186			
		樹園地	特定危険減収 凍霜害方式	1,170	1,164	14,913	252	126	126	130	△ 4	122			
		小 計				2,375	2,361	32,249	931	465	466	585	△ 120	346	
	計				5,513	6,055	158,503	3,252	1,624	1,628	1,411	213	1,841		
	畑作物	大豆	一筆方式		a 3,600 kg	a 3,592 kg									
			半相殺方式		44,300	34,148	4,470	350	192	158					
全相殺方式			8,900 99,500	8,492 86,801	22,195	1,138	625	513							
計			368,400 4,838,500	365,734 4,860,012	1,523,498	154,482	84,965	69,517							
計				380,900 4,982,300	377,818 4,980,961	1,550,163	155,970	85,782	70,188	77,279	8,503	78,691			

項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料 (D)	交付(納入) 保 険 料 (E)= (B)-(D)	手持共済 掛 金 (F)= (A)-(D)	備 考	
		本年度 予 定	前年度 実 績 (見込み)		総 額 (A)	国 庫 負担金 (B)	農 家 負担金 (C)					
園芸施設	ガラス室	I 類	14 棟 39 a	14 棟 39 a	千円 36,849	千円 30	千円 15	千円 15	千円 12	千円 3	千円 18	
		II 類	3,678 棟 27,924 a	3,744 棟 28,450 a	36,942,453	28,581	12,800	15,781	4,107	8,693	24,474	
	プラスチックハウス	I 類	1 棟 3 a	1 棟 3 a	434	15	7	8	5	2	10	
		II 類	984 棟 3,668 a	960 棟 3,568 a	613,044	14,103	6,915	7,188	4,649	2,266	9,454	
		III 類	612 棟 6,298 a	584 棟 6,040 a	2,523,789	26,598	13,095	13,503	5,034	8,061	21,564	
		IV 類甲	4,730 棟 35,643 a	4,692 棟 35,565 a	18,414,205	117,005	56,862	60,143	18,016	38,846	98,989	
		IV 類乙	2,806 棟 24,021 a	2,777 棟 24,078 a	17,112,990	18,694	8,898	9,796	6,634	2,264	12,060	
		V 類	200 棟 1,650 a	166 棟 1,371 a	1,198,078	2,963	1,432	1,531	828	604	2,135	
	VI 類	74 棟 426 a	59 棟 370 a	89,392	1,416	697	719	509	188	907		
	計	13,099 99,672	12,997 99,484	76,931,234	209,405	100,721	108,684	39,794	60,927	169,611		
合計			106,987,256	1,489,446	752,506	736,940	160,575	591,931	1,328,871			

イ 任意共済事業の規模

共済目的等	項目	引 受		共済金額	共 済 掛 金、賦 課 金			再共済掛金 B	再共済手数料 C	手持共済掛金 D= A-(B-C)	備 考
		本年度 予 定	前年度 実 績 (見込み)		総 額	共済掛金 A	事務費 賦課金				
建 物	総合	棟 6,675	棟 6,679	万円 6,841,023	千円 157,974	千円 113,267	千円 44,707	千円 61,581	千円 14,164	千円 65,850	
	火災	36,584	36,608	43,184,914	289,610	156,679	132,931	88,676	35,470	103,473	
	計	43,259	43,287	50,025,937	447,584	269,946	177,638	150,257	49,634	169,323	
農 機 具	損害	台 996	台 955	330,671	16,600	9,960	6,640	-	-	9,960	
任意共済計				50,356,608	464,184	279,906	184,278	150,257	49,634	179,283	
再共済割合		総合 (地震部分以外)		30 %		再 共 済 手数料率 (普通住宅物件)		火災共済		総合共済	
		総合 (地震部分)		50 %				一般造	40.43	22.82 %	
		火災		30 %				耐火造B	40.38	22.40 %	
								耐火造A	40.50	21.80 %	

(3) 引受計画と実施方策

特定組合のスケールメリットを生かした効率的な業務運営を行う。また、全国運動の「『安心の未来』拡充運動」を引き続き展開し、「より広く、より深く、農家のもとへ」を役職員の行動スローガンとし、農業経営のセーフティネットを地域のすべての農業者に確実に広げ、「備えあれば憂いなし」の農業生産体制の構築に向けて、農業保険の普及推進に取り組む。

ア 農作物共済

水稻は当然加入制が廃止された後の加入動向を把握するために行った、水稻共済加入意向調査の結果を元に、引受面積 1,464,400 アール、共済金額 9,384,940 千円と設定した。

麦については、耕地の利用状況を把握し、前年度の作付面積及び引受面積等を考慮し、面積 532,400 アール、共済金額 2,581,814 千円と設定した。

(実施の方策)

- ① 加入資格要件を満たした農作物（水稻・麦）の耕作者に対し、引受方式、補償割合及び単位当たり共済金額等の選択について十分に説明し、補償の充実を図るため、最高補償割合及び単価での加入を推進する。
- ② 農作物（水稻・麦）の加入申込書は、申込み期間内の提出を徹底する。
- ③ 農作物（水稻・麦）の加入申込書及び新規需要米取組計画書（水稻）により作付け状況の確認を実施し、適正な引受を行うと共に、不適格耕地がある場合は引受除外を実施する。
- ④ 麦については、経営所得安定対策等に係る関係機関と連携し、営農継続支払等を考慮し適正な共済金額の設定を図る。
- ⑤ 麦については、補償の充実を図るため、加入資格要件を満たした加入者には、災害収入共済方式での加入を推進する。
- ⑥ 当然加入制の廃止により、加入申込書が未提出の農家には、ニーズにあった引受方式、補償内容を提案し、加入推進を図る。
- ⑦ 平成 33 年産で廃止される一筆方式の加入者に対し、他方式の加入へ移行を図ると共に、筆ごとの被害に対応するため一筆半損特約付の加入を推進する。
- ⑧ 組合員の被害実態に応じた、危険段階別共済掛金率を適用する。
- ⑨ 適正な引受を実施するため、共済掛金等の所定期日内の完全徴収を図る。
- ⑩ JA、県、市町村など関係機関との連絡協調を図る。

イ 家畜共済

引受については、新制度に係る包括共済家畜区分の変更及び死亡廃用共済と疾病傷害共済の分離に伴い、飼養頭数の実態を把握し、死亡廃用共済では 77,558 頭、共済金額 15,593,482 千円、疾病傷害共済では 30,286 頭、共済金額 787,120 千円、合計で 107,844 頭、共済金額 16,380,602 千円と設定した。

(実施の方策)

- ① 加入農家に対しては、死亡廃用共済では継続加入申し込み時に改正制度の内容を丁寧に説明し、新制度のメリットを活かした農家ニーズに合う補償内容を提案し、より高い付保割合での加入推進を行う。また、疾病傷害共済では加入者ごとの過去の病傷事故実績を踏まえ、余裕を持った共済金額の選択を推進し、補償の充実を図る。
- ② 未加入農家に対しては、未加入者台帳を基に戸別訪問を実施し、新制度の周知徹底を図り、農家ニーズに合った補償内容を提案し推進を行う。特に、加入率の低い肉用牛飼養農家に対しては、新制度で新たに加わった事故除外方式や棚卸資産的家畜の死廃事故時点の評価額での共済金支払等のメリット等を提案し、加入推進に努める。
- ③ 加入率の低い肉豚及び種豚の加入推進は、衛生管理基準により戸別訪問が困難な場合は、関係機関の実施する養豚農家の集会等を活用しパンフレットの配布や農場外での加入推進を行い、家畜共済制度の周知と加入推進に努める。
- ④ 事務取扱要領に定められた評価方法により新制度における「評価基準」を設定し、適正価額での引受に努める。
- ⑤ 組合員に対しては、新制度での家畜の異動報告の廃止により、家畜改良センターから得られる牛トレーサビリティ情報が重要になることを説明し、同センターへの正確な登録を要請し、適正な引受を行う。
- ⑥ 組合員の被害実態に応じた、危険段階別共済掛金率を適正に設定する。
- ⑦ 適正な引受を実施するため、共済掛金等の所定期日内の完全徴収を図る。
- ⑧ 若手獣医師の育成及び家畜診療における技術研鑽を積み、家畜診療所の診療技術向上を図る一方、家畜共済制度の知識を高め、加入推進等に努める。
- ⑨ 県畜産課、家畜保健衛生所等の関係機関と連携し、関係団体等の主催する各生産部会及び出荷団体等の会議等へ積極的に参加する。

ウ 果樹共済

結果樹面積及び前年度引受面積を考慮し、面積ぶどう 203 アール、なし 2,935 アール、かき 2,375 アールと定め、総共済金額 158,503 千円と設定した。

(実施の方策)

- ① 関係団体等の主催する各生産部会及び出荷団体等の会議等へ積極的に参加し、組合員や関係団体等から未加入者の情報を得て資源把握を行う。資源把握の結果を未加入者台帳に整備し、戸別訪問を計画的に実施する。
- ② なし及びかきの引受拡大に重点を置き、各生産部会及び出荷団体等との協調により、会合等へ積極的に参画し果樹共済の啓発と加入推進を実施する。
- ③ 関係機関の協力を得て、現地確認調査により未加入者の共済資源、栽培実態を把握し、戸別訪問を実施する。

- ④ 樹園地管理システムを活用し、正確な植栽図及び樹体データを作成管理し、加入者へのデータバック等サービスに努めることにより、既加入者の継続引受と未加入者の情報収集を行う。
- ⑤ 標準収穫量及び基準収穫量について、園地条件・肥培管理条件・損害評価実績等を検討し適正な設定を行う。
- ⑥ 平成 33 年産で廃止される特定危険方式又は、樹園地方式の加入者に対し、他方式への移行もしくは収入保険への加入推進を図る。
- ⑦ 組合員の被害実態に応じた、危険段階別共済掛金率を適用する。
- ⑧ 適正な引受を実施するため、共済掛金等の所定期日内の完全徴収を図る。
- ⑨ JA、県、市町村など関係機関との連絡協調を図る。

エ 畑作物共済

経営所得安定対策等並びに前年度の作付面積及び引受面積等を考慮し、面積 380,900 アール、共済金額 1,550,163 千円と設定した。

(実施の方策)

- ① 関係団体等の主催する各生産部会及び出荷団体等の会議等へ積極的に参加し、組合員や関係団体等から未加入者の情報を得て資源把握を行う。資源把握の結果を未加入者台帳に整備し、戸別訪問等を計画的に実施する。
- ② 経営所得安定対策等に係る関係機関と連携し、営農継続支払等を考慮し適正な共済金額の設定を図る。
- ③ 関係機関の協力を得て、生産者等の会合等へ積極的に参画し加入推進を実施する。
- ④ 補償の充実を図るため、加入資格要件を満たした加入者には、全相殺方式での加入を推進する。
- ⑤ 畑作台帳を所定期日内に整備し、適正な引受を実施する。
- ⑥ 平成 33 年産で廃止される一筆方式の加入者に対し、他方式の加入へ移行を図る。
- ⑦ 組合員の被害実態に応じた、危険段階別共済掛金率を適用する。
- ⑧ 適正な引受を実施するため、共済掛金等の所定期日内の完全徴収を図る。
- ⑨ JA、県、市町村など関係機関との連絡協調を図る。

オ 園芸施設共済

有資格農家の把握、戸別訪問の実施等を踏まえて、面積 99,672 アール、共済金額 76,931,234 千円（特定園芸施設及び附帯施設 53,851,863 千円、施設内農作物 8,462,436 千円、撤去費用額 6,923,812 千円、復旧費用額 7,693,123 千円）と設定した。

(実施の方策)

- ① 資源把握した有資格農家に戸別訪問を行い計画的な加入推進に努め加入率増加に努める。
- ② 関係機関と協力し、園芸施設共済への加入が要件とされている補助事業等の実施者数を把握し積極的な推進を実施する。
- ③ 園芸施設農家の会合に積極的に参加し、農業者ごとの栽培品目や経営規模等の情報把握に努める。
- ④ J A等の関係機関や地元連絡員等の関係者との連携強調を図る。
- ⑤ 農家のニーズを把握、補償の拡充を提案して撤去・復旧費用の推進を行う。
- ⑥ 園芸施設農業者に対し収入保険や、園芸施設共済の制度改正を周知する。
- ⑦ 組合員の被害実態に応じた、危険段階別共済掛金率を適用する。
- ⑧ 適正な引受を実施するため、共済掛金等の所定期日内の完全徴収を図る。

カ 任意共済（建物共済及び農機具損害共済）

目標共済金額を 5,035 億 6,608 万円（建物総合共済 6,675 棟 684 億 1,023 万円、建物火災共済 36,584 棟 4,318 億 4,914 万円、農機具損害共済 996 台 33 億 671 万円）と設定した。

（実施の方策）

- ① J Aや農機具販売店等の関係機関や地元連絡員等の関係者との連携協調を図る。
- ② 農業者ごとの栽培品目や経営規模等の情報把握に努める。
- ③ 共済金額の適正な設定に心がけ、農家ニーズにあった提案型推進に努める。
- ④ 関係機関の会議等に参加し、リーフレット、ちらし等により制度の周知を図る。
- ⑤ 組合員資格（加入資格）の確認を徹底する。
- ⑥ 適正な引受を実施するため、共済掛金等の所定期日内の完全徴収を図る。

（４）損害評価の適正化の方策

法令・要綱・要領等を遵守して、適正な損害評価を行う。

大災害発生時の損害評価を迅速適正に行うため、緊急損害評価体制の整備と損害評価技術の向上を図る。

ア 農作物共済

- ① 関係機関との連携を密にして、作柄概況の早期把握に努め、損害評価の適正な実施を図る。
- ② 事故発生通知の励行及び損害通知の適正化を図る。
- ③ 制度内容の理解と評価技術の向上（評価眼の統一）を図るため、損害評価員等に対し、農作物損害評価講習を実施する。
- ④ 被害発生状況に即応した評価地区の設定並びに調査筆数の確保により、抜取調査の適正化を図る。

- ⑤ 耕地の管理状況や損害防止対策等を的確に把握し、分割評価を適正に行う。
- ⑥ 麦については、関係出荷団体等との連携を密にして、的確な出荷データ等の把握に努める。
- ⑦ 農林水産統計等の作柄概況との整合等他の資料の有効活用により、客観性のある損害評価高のとりまとめを行う。
- ⑧ 水稻の登熟不良等発生を早期に把握するため、標準耕地の定点調査等を的確に実施する。
- ⑨ 共済金の支払対象とならなかった被害申告をした組合員に対し、評価結果を通知し理解を求める。

イ 家畜共済

- ① 死廃事故については、獣医師職員の適正配置に基づく現地確認体制を整備し、廃用事故認定基準細則に基づく現地確認の励行に努める。廃用事故については、買受書等の証拠書類の提示を受け、適正な共済金の支払いに努める。
病傷事故については、病傷事故診断書の10%以上について現地確認を行う。損害額の確定のために、病傷事故給付基準に基づいた審査を実施し、適正な給付を行う。
- ② 指定獣医師等の打合会議を開催し、診療獣医師に対して「病傷事故給付基準」の周知徹底を図り、給付基準に基づく適切な病傷事故診断書の提出を指導し、病傷事故の適正給付に努める。また病傷事故診断書の提出期限の周知を図り、提出が遅延したものについては、免責基準に基づいて免責を適用する。
- ③ 組合員に対して、牛トレーサビリティの情報確認が支払共済金の算定に必要となることを周知し、牛トレーサビリティ制度に基づく迅速かつ正確なトレサ登録を要請し、適正な損害評価事務処理に努める。
- ④ 組合員及び診療獣医師に対して、免責基準の趣旨及び内容の周知を行う。
- ⑤ 損害評価会において、事故発生状況等を分析し報告を行う。また、分析結果を活用し、事故低減のための損害防止を計画的に実行する。
- ⑥ 家畜診療所においては、電子カルテを活用し、診療簿のチェック体制を強化することにより未収金の発生を防止する。また、口座振替等の利用により適正な徴収事務に努める。

ウ 果樹共済

- ① 事故発生通知の励行及び作柄概況の把握等により、適正な損害評価時期の設定並びに損害通知の適正化を図る。
- ② 職員研修を実施し、組合内の評価眼の統一及び基準収穫量の適正な設定に努める。
- ③ 被害発生状況及び収穫時期に応じた評価地区の設定を行い、悉皆調査及び抜取調査園地数の確保と実測調査の導入を推進し、損害評価の精度の向上を図る。

- ④ 園地の管理状況や損害防止対策等を的確に把握し、分割評価を適正に行う。
- ⑤ 農林水産統計等の作柄概況との整合等他の資料の有効活用により、客観性のある損害評価高のとりまとめを行う。
- ⑥ 共済金の支払対象とならなかった被害申告をした組合員に対し、評価結果を通知し理解を求める。

エ 畑作物共済

- ① 関係機関との連携を密にして、作柄概況の早期把握に努め、損害評価の適正な実施を図る。
- ② 事故発生通知の励行及び損害通知の適正化を図る。
- ③ 制度内容の理解と評価技術の向上(評価眼の統一)を図るため、損害評価員等に対し、畑作物損害評価講習を実施する。
- ④ 被害発生状況に即応した評価地区の設定並びに調査筆数の確保により、抜取調査の適正化を図る。
- ⑤ 耕地の管理状況や損害防止対策等を的確に把握し、分割評価を適正に行う。
- ⑥ 農林水産統計等の作柄概況との整合等他の資料の有効活用により、客観性のある損害評価高のとりまとめを行う。
- ⑦ 共済金の早期支払を期すため、出荷数量等データの早期把握のため関係出荷団体等に対して協力要請し、損害評価高の早期とりまとめに努める。
- ⑧ 共済金の支払対象とならなかった被害申告をした組合員に対し、評価結果を通知し理解を求める。

オ 園芸施設共済

- ① 引受の際に、組合員に迅速な被害申告を徹底し、撤去・復旧計画書及び請求書等の必要性を説明するなど適正な指導を行う。
- ② 職員研修を実施し、組合内の評価眼の統一及び評価技術向上を図る。
- ③ 病虫害被害における施設内農作物の分割評価を適正に行う。
- ④ 関係機関との連携により適正評価を実施する。
- ⑤ 共済金の支払対象とならなかった被害申告をした組合員に対し、評価結果を通知し理解を求める。

カ 任意共済（建物共済及び農機具損害共済）

- ① 組合員宛て封筒、証券の裏面に速やかな事故通知をするよう明示して、事故発生通知の迅速化を周知する。
- ② 損害評価の際に、修理見積書等必要書類を記入したチェック表を組合員に渡してその早期提出を促し、書類完備後は期限内に共済金を支払うよう徹底する。
- ③ 関係機関と連携して、事故の原因や罹災状況の把握に努める。
- ④ 外部研修への参加や内部職員研修により、組合内の評価能力の向上と評価

眼の統一をはかり、損害評価の適正実施に努める。

(5) 損害防止事業の実施計画

ア 農作物共済

県農業総合試験場の協力を得て、病害虫に関する発生予察情報等を提供し、適期防除を推進する。

イ 家畜共済

- ① 一般損害防止事業について、乳用牛の周産期病対策として、代謝プロファイルテストを実施する。
- ② 共済団体が主催する研究発表会・講習会の開催案内を県下の診療獣医師に通知し、講習会への参加を促すと共に損害防止技術の向上に努める。
- ③ 獣医師不足地域及び山間過疎地域の診療業務を担い、事故の発生防止に努めるため、関係行政体との連携強化に努める。また、県畜産課、家畜保健衛生所、県獣医師会等と連携を図り、損害防止に努める。
- ④ 各種の講習会・会議に参加し、損害防止に活用出来る技術や知識の習得に努め、情報交換を行い、家畜診療所の体制強化に努める。
- ⑤ 家畜課と家畜診療所は連携を密にし、効果的な損害防止事業を実施し、適正な業務勘定受入を行い、家畜診療所の運営の安定を図る。また、高齢化等により廃業する畜産農家もあるため、損害防止事業の実施主体である家畜診療所を維持するべく加入推進や継続引受事務に努める。

ウ 果樹共済

県農業総合試験場の協力を得て、病害虫に関する発生予察情報等を提供し、適期防除を推進する。

エ 畑作物共済

県農業総合試験場の協力を得て、病害虫に関する発生予察情報等を提供し、適期防除を推進する。

オ 園芸施設共済

県農業総合試験場の協力を得て、病害虫に関する発生予察情報等を提供し、適期防除を推進する。

(6) 執行体制の整備

将来に向かって安定的な事業運営を実施するため、執行体制の強化、業務の効率化に取り組み、組織体制の強化を図る。

ア 事務執行体制の整備方法

- ① 理事会の開催

事業計画の策定及び執行、業務及び財務の検討等、組合の主要事項を審議するため、四半期ごとに1回以上理事会を開催する。

② 監事会の開催及び監査

事業運営の適正を期するため、監事監査規則に基づき監事会及び監査を実施する。監事会は、監査の方針、監査計画等について協議し、監査は、定時監査を5月、10月の年2回、必要に応じ臨時監査を開催する。

また、監査体制の強化を図るため公認会計士による監事監査前検査を行う。

③ 余裕金の運用

余裕金の運用は、余裕金運用管理委員会における審議を経て理事会で定める余裕金運用の基本方針に沿って行い、法律で認められている債券及び定期預金を中心として安全かつ確実な運用に努める。また、普通預金残高についても関係団体との協調を図りながら、余裕金運用管理委員会にて適正な残高を協議し、資金の集約による効率的な運用に努める。

④ 個人情報及び特定個人情報の管理

個人情報及び特定個人情報について、関連法令及びガイドライン等に加え、自ら定めた個人情報の保護に関する規則及び特定個人情報等取扱規則を遵守し、必要項目を網羅した個人情報管理台帳及び特定個人情報管理台帳を整備し、当該台帳に基づく個人情報及び特定個人情報の安全管理について徹底する。

また、個人情報の開示等の求めに応じる手続等をホームページに掲載する。

⑤ 情報開示

事業の運営管理において、現状を正確に把握し、組合員や国民に対して迅速に公開していくなど説明責任を果たし、より一層の経営の透明性を確保するため、業務及び財産の状況をホームページに掲載するなど、情報提供が円滑に行われるよう配慮した開示をする。

⑥ 苦情処理体制

組合員からの苦情等については、苦情処理要領に基づき、迅速・公平かつ適切に対処する。

⑦ 反社会的勢力に対する被害の防止

反社会的勢力とは一切の関係をもたず、反社会的勢力であることを知らずに関係を有してしまった場合には、判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消する。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、弁護士等の外部専門機関に相談し警察に被害届を提出する。

⑧ リスク管理態勢の確立

組合の健全かつ適切な業務運営を確保し、組合員に対する保障と安心を永続的に提供するため、リスク管理基本方針に基づき組合が抱える各種リスクを体系的・組織的に管理する。その取組としてリスク低減方法の策定や業務執行上の問題点の把握のために、業務及び事務改善研究会と担当者会議を有効に機能させ、継続的に問題解決が可能となる態勢を確立していく。

⑨ 法令遵守態勢の確立

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画であるコンプライ

アンス・プログラムに基づき、各種会議、研修会、監査等を実施する。

⑩ 加入者等の保護

加入推進に当たっては、加入者等の保護を図るため、以下の点に適切に取り組む。

- a 加入者等に対して公正な事務処理を行う。
- b 加入者との取引に当たっては、取引の内容等を加入者に対し、適切かつ十分な説明を行う。
- c 高齢者に対する加入推進は、適切かつ十分な説明を行うことが重要であることに鑑み、高齢者や共済の仕組みの特性等を勘案した上で、加入推進時に複数の役職員等による加入推進を行う方法など、きめ細やかな取組を行う。
- d 加入者等の情報は法的に許される場合及び加入者等自身の同意がある場合を除き、第三者に開示しない。
- e 取引先の財務情報など、個別企業に関わる情報についても、厳重かつ慎重に取り扱う。

⑪ 重要事項等の説明

組合員の農業共済制度に対する理解を十分に得た上で事業を実施する必要があるため、引受時及び必要の都度、金融商品の販売等に関する法律により義務付けられた重要事項、農業共済制度の仕組み、加入資格、引受方式等について、重要事項の説明及び勧誘方針に関する規則に基づき、農家及び組合員に十分な説明及び周知を行う。

⑫ 内部監査の実施

法令等遵守態勢の確立と組合の抱える諸リスクへの対応強化を図るため、リスク管理を含む管理態勢の適切性・有効性を主要な視点として、内部監査実施要領に基づき、内部監査を実施する。

⑬ 事務機械化の実施方策

ネットワーク化情報システムの安定稼働と効果的運用を図るため、機器設備の適切な管理と情報セキュリティ体制の維持・強化に努め、今後の情勢を見据えた最適な機器更新を実施していくとともに、新たな取り組みとしてペーパーレス会議の推進等、コストの低減と更なる業務の効率化を進めていく。

⑭ 広報活動の拡充・強化

NOSA I 制度及び収入保険制度の普及・啓発を図るため、①組合員向け広報誌の発行、②農業共済新聞の普及・拡大のため、戸別訪問、会議等で購読推進用のチラシを配布、③組合ホームページにて各種情報の提供を実施し、事業推進と連携した広報活動を行う。

⑮ 再編計画

組織のスリム化、運営コストの低減、ガバナンスが強化された組織体制の構築、農家サービスの維持及び向上に対処するため、最終目標である尾張・西三河・東三河の3支所（事務所）構想の実現に向けて、将来的予測を加味

しながら長期的展望での検討を行う。

⑩ 業務執行体制整備・改善

台風被害による損害評価対応等により、十分な協議が行えなかったため、平成30年度中に解決できなかった課題や、常例検査で指摘・指導のあった業務執行上の問題点等を解消するため、職員によるプロジェクトチームを編成し、問題解決に専念する。

⑪ 収入保険制度

収入保険制度については、平成30年度より本格実施となったことにあわせ事業部に収入保険課を設置し、支所に収入保険担当を置き普及推進の取り組みを行ってきたところであるが、新しい制度の開始初年度ということもあり様子見として加入を見送る農業者も多かった。このことから、引き続き制度の周知と推進に努めるとともに、収入保険制度と農業共済制度を含めた他の制度を比較検討できるよう複数の制度の提案を行いながら、農業者個々のニーズに合った制度の推進に取り組む。

また、タブレット端末等を活用し、収入保険制度の加入手続き等の効率化にも取り組むとともに、その後の保険金の支払い等が円滑に進むよう努める。

イ 共済連絡員の設置及び職務

共済連絡員は、組合員と組合との連絡の任に当たる基礎組織であるため、地域の実情に合わせ共済連絡員を委嘱し、申込書の配布・回収、損害通知の受理、組合員への制度の普及、事業推進等を依頼し、円滑な事業の運営に努める。

ウ 職制及び職員の配置計画

本所は総務部、企画管理部、事業部、家畜部及び監査室の4部1室、支所は尾張、西三河、東三河の3支所とし、出張所は尾張支所に海部津島、半田の2出張所を、東三河に豊川出張所を設置する。

家畜診療所は豊川の1か所による事務執行体制とするが、設楽駐在所、西三河分室及び西三河分室の尾張駐在所を設置し、効率的な診療体制とする。

また、人事異動基本方針に基づき、人事評価制度等を活用して、職員一人ひとりの能力と適性を的確に把握し、適材適所の配置をすることにより、組織力を最大限発揮できる体制とする。

エ 役職員研修等の体制及び計画

組合員への説明能力及び事務処理能力の向上、コンプライアンス意識の徹底を図り、有為な人材の育成を目的として、①全職員を対象とした基礎研修（交通安全、防犯見守り活動及びメンタルヘルス等） ②職種に応じた目的別・階層別研修 ③専門的な知識を習得するための外部研修等への参画 ④農林水産省、全国農業共済協会及び全国農業共済組合連合会主催の研修を受講した職員の復命報告会 ⑤若手職員を対象とした自己啓発の啓蒙及び人材育成の強化のための通信教育 ⑥マネジ

メント能力を育成するためのMG研修の実施 など効果的な研修を実施する。(別表参照)

(7) 予算統制の方策

予算執行計画書並びに予算差引簿により、予算額に対する執行状況を常時把握し、予算と実績及びその比較並びにその差異について検証する。

また、各部署においても積算基礎ごとの執行状況等を常時管理し、適正な予算統制を図る。

(別表)

平成 31 年度講習会等計画 (案)

予定日	講習会等名	対象参集者	講師	講習内容
4月上旬	新任職員マナー講習会(1日)	組合新任職員	外部講師	社会人の基礎
5月上旬	広報活動講習会	組合広報担当職員等	外部講師 組合職員	取材と記事作成方法及び新聞普及等広報一般
5月中旬	新任職員講習会(1日)	組合新任等職員	組合職員	農業共済事業及び農業保険事業全般
5月～ 3月	実務講習会(農作物・家畜)	組合職員	組合職員	各種制度共済の実務
7月	交通安全及び防犯研修(職員、3回)	組合職員	外部講師	交通安全、見守り活動に関する研修
7月	コンプライアンス研修(職員、3回)	組合職員	外部講師	コンプライアンス研修
7月	メンタルヘルス研修(職員、3回)	組合職員	外部講師	メンタルヘルス研修
7月～ 8月	果樹共済実務講習会及び損害評価講習会	組合職員	組合職員	果樹共済実務及び損害評価現地講習
7月～10月	園芸施設共済実務講習会及び損害評価講習会	組合職員	組合職員	園芸施設共済実務及び損害評価現地講習
8月～10月	農作物損害評価講習会	損害評価員等	組合職員	農作物共済損害評価現地講習
8月又は10月	コンプライアンス研修(役員)	役員	外部講師	コンプライアンス研修
11月	任意共済評価講習会	組合職員	組合職員	任意共済評価講習
4月～ 3月	外部研修	組合職員	外部講師	農林水産省及び全国農業共済協会の主催する研修会等、マナー研修、システム研修、監査研修、収入保険制度等専門知識、MG研修の習得
7月～ 3月	通信教育	組合職員	外部委託	業務遂行に関する実務、階層別マネジメント

2 収支概算明細書

(1) 業務収支予算明細

ア 収入の部

科 目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
前期繰越業務残金	33,876	44,898	△ 11,022	
受取補助金	636,300	697,105	△ 60,805	一般事務費
国庫補助金	636,300	695,309	△ 59,009	
事務費負担金	636,300	680,309	△ 44,009	
その他補助金	0	15,000	△ 15,000	
市町補助金	0	796	△ 796	
その他補助金	0	1,000	△ 1,000	
賦課金	89,255	97,780	△ 8,525	組合員から徴収する賦課金
事務費賦課金	89,255	97,780	△ 8,525	
水稻共済割	17,572	25,837	△ 8,265	
麦共済割	6,388	7,011	△ 623	
家畜共済割	0	33,720	△ 33,720	
死亡廃用共済割	20,945	1,427	19,518	
疾病傷害共済割	15,629	1,514	14,115	
果樹共済割	474	523	△ 49	
畑作物共済割	4,570	4,622	△ 52	
園芸施設共済割	23,677	23,126	551	
受託収入	55,330	21,560	33,770	全国連からの収入保険に係る事務受託収入 家畜診療業務受託料等
収入保険受託収入	46,280	8,040	38,240	
その他受託収入	9,050	13,520	△ 4,470	
受取利息	180,376	193,395	△ 13,019	有価証券、定期預金利息
事業勘定受入	234,068	250,490	△ 16,422	任意共済事務費、任意共済受取利息等
任意共済勘定受入	234,065	250,490	△ 16,425	
家畜診療所勘定受入	3	0	3	
拋出金払戻準備金戻入	1	1	0	
業務貸倒引当金戻入	1	1	0	
業務雑収入	1,967	3,485	△ 1,518	電子カルテシステム利用料等
建設引当金戻入	1	1	0	
修繕引当金戻入	7,250	5,810	1,440	農業共済会館の給水設備等
更新引当金戻入	1	1	0	
業務引当金戻入	1	1	0	
事務機械化準備金戻入	81,772	12,247	69,525	農業共済ネットワーク化情報システム基盤構築費用等
教育研修基金戻入	1	1	0	
退職給与金施設預託金付加金収入	5,933	7,153	△ 1,220	退職給与施設からの付加金収入
退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息	1	1	0	
有価証券処分益	1	1	0	
業務財産処分益	1	1	0	
業務雑利益	1	1	0	
合 計	1,326,137	1,333,933	△ 7,796	

イ 支出の部

科 目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
人件費	943,300	989,976	△ 46,676	
役員報酬	13,314	13,314	0	役員20人分
顧問料	393	389	4	弁護士報酬
職員給料手当	744,141	752,438	△ 8,297	職員給料手当、嘱託手当
法定福利費	132,640	137,641	△ 5,001	厚生年金掛金、健康保険料、労働保険料等
厚生福利費	3,023	4,535	△ 1,512	健康検診料、団体定期保険料、作業服等
退職給付引当金繰入	26,278	53,249	△ 26,971	退職給与金積立
退職給与金	25,769	107,086	△ 81,317	定年退職者に対する退職金
(-)退職給付引当金戻入	(-)25,769	(-)107,086	81,317	
賃金	23,511	28,410	△ 4,899	臨時職員賃金
旅費交通費	8,382	9,395	△ 1,013	
役員旅費交通費	1,178	1,125	53	理事会、監事会等
職員旅費交通費	7,204	8,270	△ 1,066	会議、研修会等
事務費	73,477	65,684	7,793	
通信運搬費	44,663	37,930	6,733	電話料、通信料、郵送料
図書印刷費	15,849	15,309	540	印刷代、図書購入代
消耗品費	5,912	5,060	852	用紙、ソフト等
手数料	7,053	7,385	△ 332	振替手数料等
業務費	136,223	89,607	46,616	
会議費	1,507	1,119	388	推進会議、連絡員会議等
交際費	200	200	0	関係者に対する慶弔見舞金等
講習会費	1,669	2,071	△ 402	職員講習会、損害評価講習会等
業務支払利息	1	1	0	
委託費	116,906	54,827	62,079	システム委託料等
報酬	14,266	29,466	△ 15,200	連絡員報酬等
委員等旅費	1,032	1,020	12	診療所運営委員等
諸謝金	642	903	△ 261	委員に対する諸謝金等
普及推進費	29,307	37,475	△ 8,168	
広報費	18,461	19,505	△ 1,044	広報誌、リーフレット等
事業奨励費	10,846	17,970	△ 7,124	任意地区推進費、加入者粗品
施設費	93,209	92,827	382	
光熱水費	9,577	9,190	387	水道、電気、ガス料金
備用品費	2,229	3,539	△ 1,310	パソコン事務機器等
燃料費	3,345	3,150	195	自動車ガソリン代
賃借料	47,362	49,108	△ 1,746	車両、事務所、電話機等
修繕維持費	29,803	26,791	3,012	警備費、修理費、清掃料、保守料、維持費
保険料	893	1,048	△ 155	建物・自動車
車両リサイクル費	0	1	△ 1	
損害評価費	17,012	18,683	△ 1,671	
報酬	10,728	13,384	△ 2,656	損害評価員、評価会委員報酬
旅費	771	805	△ 34	損害評価、評価会旅費
会議費	536	97	439	損害評価会
賃借料	360	360	0	レンタカー代等
燃料費	1,500	1,330	170	自動車ガソリン代
実測費	1,134	1,019	115	実測賃金、実測旅費、自動車ガソリン代
雑費	1,983	1,688	295	任意損害評価査定料、実測器具等

科 目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
損害防止費	785	761	24	家畜損害防止
諸税負担金	10,882	10,642	240	
公課費	4,441	4,048	393	固定資産税等
協会負担金	3,998	3,998	0	全国農業共済協会に対する経費負担
全国連負担金	200	200	0	
関係団体負担金	2,243	2,396	△ 153	講習会負担金等
事業勘定繰入	9,601	13,183	△ 13,182	
家畜共済勘定繰入	0	13,182	△ 13,182	
任意共済勘定繰入	1	1	0	
家畜診療所勘定繰入	9,600	0	9,600	診療業務受託料、家畜共済事業に係る経費
抛出金払戻準備金繰入	1	1	0	
業務貸倒引当金繰入	1	1	0	
業務雑費	3,941	5,553	△ 1,612	共済連絡員傷害保険料等
建設引当金繰入	1	1	0	
修繕引当金繰入	1	1	0	
更新引当金繰入	1	1	0	
業務引当金繰入	1	1	0	
事務機械化準備金繰入	1	1	0	
教育研修基金繰入	1	1	0	
固定資産自己財源取得費	3	132	△ 129	
有形固定資産取得費	1	130	△ 129	
無形固定資産取得費	1	1	0	
外部出資費	1	1	0	
退職給与金施設転貸福祉 貸付支払利息	1	1	0	
有価証券処分損	1	1	0	
業務財産処分損	1	1	0	
業務貸倒損失	1	1	0	
業務雑損失	1	1	0	
業務繰延残金繰入	1	1	0	
計	1,326,136	1,333,932	△ 7,796	
予 備 費	1	1	0	
合 計	1,326,137	1,333,933	△ 7,796	

(2) 防災事業収支予算明細

ア 収入の部

科 目	本年度予算額		前年度予算額		増 減 (A)-(B)	積算基礎
	総額 (A)	一般	総額 (B)	一般		
		乳用牛		乳用牛		
	千円	千円	千円	千円	千円	
受取補助金	0		0	0	0	
業務受入額	839	839	809	809	30	
合 計	839	839	809	809	30	

イ 支出の部

科 目	本年度予算額		前年度予算額		増 減 (A)-(B)	積算基礎
	総額 (A)	一般	総額 (B)	一般		
		乳用牛		乳用牛		
	千円	千円	千円	千円	千円	
旅費交通費	54	54	48	48	6	
職員旅費交通費	54	54	48	48	6	
損害防止費	785	785	761	761	24	
薬剤費	744	744	720	720	24	
損害防止費燃料費	41	41	41	41	0	
事業勘定繰入	0	0	0	0	0	
合 計	839	839	809	809	30	

(3) 教育研修基金収支予算明細

ア 収入の部

科 目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
前年度繰越金	389	0	389	
受取利息	3,336	3,248	88	国債 300,000千円×年利 1.0%= 3,000,000円 金利調整 214,000円 国債 20,000千円×年利 0.6%= 120,000円 金利調整 1,700円
業務受入額	825	206	619	
合 計	4,550	3,454	1,096	

イ 支出の部

科 目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
人件費	1,183	0	1,183	
賃金	1,183	0	1,183	賃金
旅費交通費	1,312	994	318	
職員旅費交通費	1,312	994	318	研修会・講習会等出席旅費
業務費	464	702	△ 238	
講習会費	464	702	△ 238	職員研修講師料等
諸税負担金	670	707	△ 37	
関係団体負担金	670	707	△ 37	研修会・講習会等 負担金
業務雑費	919	1,050	△ 131	マナー研修、システム講習等参加経費
予 備 費	1	1	0	
繰延残金繰入	1	0	1	
合 計	4,550	3,454	1,096	

(4) 家畜診療所勘定収支明細

ア 収入の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
掛金乙額	0	66,367	△ 66,367	
病傷事故診療収入	107,970	42,000	65,970	
病傷事故外診療収入	24,000	26,400	△ 2,400	共済事故外
診療雑収入	2,060	2,040	20	検診農家負担分等
診療所受取補助金	1	0	1	
業務勘定受入	9,600	13,182	△ 3,582	家畜共済事業事務等実施分 6,000,000円 家畜診療業務受託料 3,600,000円
診療所財産処分益	1	0	1	
診療所雑利益	1	1	0	
合 計	143,633	149,990	△ 6,357	

イ 支出の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
診療人件費	103,310	114,985	△ 11,675	
職員給料手当	81,138	85,997	△ 4,859	職員給料手当
法定福利費	15,614	15,701	△ 87	厚生年金掛金、健康保険料等
厚生福利費	422	445	△ 23	健康検診料、団体定期保険料等
退職給与引当金繰入	1,320	5,700	△ 4,380	
賃金	2,200	2,200	0	
嘱託手当	2,616	4,942	△ 2,326	
往診旅費	1,794	1,320	474	
一般旅費	1,152	111	1,041	
診療補填金	0	1,700	△ 1,700	
嘱託獣医費	6,470	6,470	0	
診療所維持費	6,548	17,931	△ 11,383	
賃借料	687	9,911	△ 9,224	
事務費	2,576	3,072	△ 496	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費
光熱水費	1,286	1,961	△ 675	
保険料	95	123	△ 28	
公課費	5	5	0	
修理費	1,899	2,859	△ 960	
往診費	2,970	2,970	0	
賃借料	8,482	0	8,482	
嘱託診療費	4,500	4,500	0	
医療品消費費	30,000	30,000	0	
委託費	2,983	2,983	0	検査等委託、産業廃棄物処理等
車両リサイクル費	0	1	△ 1	
雑費	775	917	△ 142	
減価償却費	378	378	0	
診療所支払利息	1	0	1	
業務勘定繰入	3	0	3	
建設引当金充当繰入	1	0	1	
修繕引当金充当繰入	1	0	1	
更新引当金充当繰入	1	0	1	
診療所財産処分損	1	1	0	
診療所雑損失	1	1	0	
予備費	1	1	0	
合 計	169,369	184,269	△ 14,900	
過不足額	△ 25,736	△ 34,279	8,543	